

栗原市産後サポート事業

産後のお母さんは、育児不安を抱えたり、出産や育児の疲れから体調が良くないなど、こころもからだも不安定になることがあります。栗原市では、お母さんが少しでも安心して子育てができるように、産後サポート事業(産婦健康診査や産後ケア事業)を実施しています。



産婦健康診査

産後2週間健診、産後1か月健診の助成を行います。

【対象者】 栗原市内に住所を有する、産後2週間と産後1か月など出産間もない時期の産婦

【内 容】 健康状態や育児環境の確認、体重・血圧測定、尿検査、問診などを行います。

【受診券を利用できる病院】 宮城県内の指定医療機関、岩手県立磐井病院 ※里帰りなどで県外の医療機関で受ける方は、償還払いとなります。



産後ケア事業

お母さんが困っていることをお伺いし、ご希望に沿ったケアを施設や在宅で受けることができます。

【利用できる方】

栗原市内に住所を有する、次の①～③すべてに該当する方(医療行為を必要とする方は除く)

- ① 産後1年以内の母とその子
- ② 家族等から十分な産後の家事や育児の支援が得られない方
- ③ 心身の不調や育児等への不安がある方



【サービスの内容・利用料】

事業内容	主なケア内容	利用料	利用時間	利用回数
宿泊型	●お母さんのケア 健康管理、乳房ケア	1泊2日 8,000円	1泊2日から利用可能 10時から退所日の16時	最大7日まで
通所型	●赤ちゃんのケア 発育・発達などのチェック	1日 4,000円	10時～16時	
訪問型	育児相談等	1回 1,000円	1回2時間程度10時～16時	最大7回まで

【利用までの流れ】

※非課税世帯、生活保護世帯の方は利用者負担はありません。
※多胎児の場合、加算があります。

相談・申請

- ① 事前に施設に日程を相談。
※妊娠中から問い合わせが可能です。
- ② 地区の保健推進室に相談・申請。

利用決定

「産後ケア事業利用承認通知書」
が発行される。

利用

利用料を直接
施設にお支払い。

利用にあたっての注意

- ※施設の利用状況によっては、希望日に利用できない場合があります。
- ※施設によって、受け入れ可能なお子さんの月齢が異なります。
- ※キャンセルの場合は、利用予定日の前日10時までに利用施設へ直接連絡してください。連絡がない場合は、利用施設にキャンセル料をお支払いいただく場合があります。

【栗原市産後ケア事業を行っている施設】

令和6年8月現在

施設名	住所	電話番号	宿泊	通所	訪問
ささき産婦人科クリニック	栗原市築館伊豆4丁目6-60	0228-22-2412	×	○	×
大崎市民病院	大崎市古川穂波3丁目8-1	0229-23-3311	○	○	×
関井レディースクリニック	大崎市古川駅前2丁目10-31	0229-21-3666	○	○	×
わんや産婦人科	大崎市古川駅南3丁目11-2	0229-21-0303	○	○	×
ははっこ助産院	大崎市古川大幡字原田14-1	0229-23-2200	×	○	○

栗 原 市

築館・志波姫保健推進室	0228-22-1171	若柳・金成保健推進室	0228-32-2126
栗駒・鶯沢保健推進室	0228-45-2137	高清水・瀬峰保健推進室	0228-58-2119
一迫・花山保健推進室	0228-52-2130	市民生活部こども家庭センター	0228-22-2360